

命をないがしろにする公権力許さぬ！

もんじゅ西村裁判をともにたたかおう！

8月23日(日) 13:30~

エルおおさか南館

10階(101号) 資料代700円

(地下鉄・京阪「天満橋」徒歩3分)



人の命をも顧みない原発の隠ぺい体質！

もんじゅ西村裁判の報告・交流会が、8月2日、2015東京ZENKOで開催され今後の闘いの方針が討議されました。この裁判を関西でも広め、原発(原子カムラ)の本質を再認識し、反原発の闘いの柱に据えてもらうために、原告・西村トシ子さんを大阪にお呼びすることになりました。

1995年のもんじゅナトリウム漏洩事故で現場のビデオを隠ぺい・改ざんし批判にさらされた旧「動燃」(現在は日本原子力研究開発機構に改称)。この事故の内部調査に中心的存在であった旧動燃職員の西村茂生(しげお)さんは、調査結果を公表した記者会見の直後に謎の死を遂げました。夫の死の真相を究明しようと闘ってきた妻トシ子さんは今年2月、重要な手がかりの衣服などをいまだに返還しない警視庁中央警察署と東京都を相手取り提訴しました。今年7月1日には、西村成生さんの遺品引渡請求訴訟の第1回口頭弁論が東京地裁で開かれました。支援者が傍聴席を埋めた弁論では、原告・被告が訴状・答弁書を陳述。原告代理人の大口昭彦弁護士は、この裁判は遺品返還請求にとどまらず西村さんの死の真相究明を趣旨に含むことを説明しました。

原告・西村トシ子さんの次回の意見陳述は弁論として行われ、裁判としては異例の重い価値ある取り扱いになりました。裁判長が原告意見陳述を却下しなかった理由の一つに、傍聴者が多く簡単に済ませられる裁判ではないと思わせたことが挙げられます

棄民政策をとる原子カムラと通じる！

西村トシ子さんは訴えます。「公権力を使って人の命をないがしろにする体制をやめさせなければならない。福島原発事故でも故郷に帰れず人間性を奪われた多くの人を生み出しながら、原発を再稼働させようとしていて恐ろしい。私たちは平和でなければならないし、権力で人生が変更させられることは許されない」と裁判への思いを語っています。この裁判を心より支援し、連帯していきましょう。

共催:もんじゅ西村怪死事件の真相を究明する会 / 平和と民主主義をめざす全国交歓会(ZENKO)

お問い合わせ TEL 070-5263-3004